

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 比良 浄敬
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 比良 浄敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、実盛祥隆、恵比寿正樹及び有生 学を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、鈴木正晃、出南一彦、滝野弘二、井上 亨、大砂雅子を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、その報酬枠の範囲内にて新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。当該報酬は金銭債権とし、その総額は年額50百万円以内（年20,000株以内）とする。業績連動報酬の新たな上限を、譲渡制限付株式にて付与する金銭債権総額の上限50百万円を控除した150百万円とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	193,301	670	-	(注)1	可決 99.64
第2号議案					
実盛 祥隆	175,473	18,501	-	(注)2	可決 90.45
恵比寿 正樹	192,554	1,422	-		可決 99.25
有生 学	192,559	1,417	-		可決 99.26
第3号議案					
鈴木 正晃	190,946	3,030	-	(注)2	可決 98.42
出南 一彦	187,821	6,155	-		可決 96.81
滝野 弘二	160,328	33,646	-		可決 82.64
井上 亨	187,825	6,151	-		可決 96.82
大砂 雅子	192,784	1,192	-		可決 99.37
第4号議案	192,124	1,852	-	(注)3	可決 99.03

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上